

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 7 月15日
【会社名】	株式会社マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 早川 紀行
【本店の所在の場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545-36-1000
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長 竹島 剛
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545-36-1000
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長 竹島 剛
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,677,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月26日付で提出した有価証券届出書及び2026年6月29日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項について、2026年7月15日付で臨時報告書を提出したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第74期、提出日2026年6月29日）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年6月29日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年6月29日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第74期有価証券報告書の提出日（2026年6月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年6月29日）までの間において、以下の臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

（2026年6月29日提出の臨時報告書）

（省略）

（訂正後）

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第74期、提出日2026年6月29日）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月15日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月15日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第74期有価証券報告書の提出日（2026年6月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月15日）までの間において、以下の臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

（2026年6月29日提出の臨時報告書）

（省略）

（2026年7月15日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社が2026年5月27日から2026年6月23日までを公開買付期間として行った当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び2026年7月15日付で株式会社神戸物産に対して行った当社普通株式の第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）の結果、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）当該異動に係る主要株主の名称

（新たに主要株主となるもの）

株式会社神戸物産及びマキヤ取引先持株会

（主要株主でなくなるもの）

株式会社マキリ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 株式会社神戸物産

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	二	二
異動後	14,000個	19.83%

（注1）「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、小数点以下第三位を四捨五入しています。以下同じです。

（注2）異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の総議決権数（100,024個）に、本公開買付けにより減少する議決権数（43,438個）を控除し、本自己株式処分により増加する議決権数（14,000個）を加えた数を分母として算出しております。以下同じです。

② マキヤ取引先持株会

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,410個	7.41%
異動後	7,410個	10.50%

（注1）異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の総議決権数（100,024個）を基に算出しております。以下同じです。

③ 株式会社マキリ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	43,438個	43.43%
異動後	二	二

(3) 当該異動の年月日

2026年7月15日（本公開買付けの決済開始日及び本自己株式処分の払込日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,198,310千円

発行済株式総数 普通株式 10,540,200株